

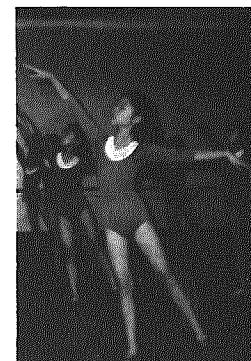
た部屋は家具類が少なかつたが、若夫婦の部屋には結婚写真が飾つてあり、ほほえましい光景でした。上海、南京の人民公社では、編物をやつていふ人には出合い、家族に真心のこもつたものを見せるのでしよう……そんなやさしさがあるから子どもたちは素直に育つているのだと思います。

「家で子どもたちに体罰をあたえることがありますか?」の質問に、「そんな子はひとりもいない」との返事に、頭の下がる思いがしました。社会主義国なので道徳教育が徹底しているので学校では共産党直結組織と思われる少年先峰、



## わたし 見た中国

阿部マサ子さん(油島)



▲将来の中国を担うー上海市静安区の少年宮バレエ学習。英才教育の一環として幼い時からみっちり仕込まれる。

県内の農業者三十人が中国の農業者と交流をはかるため(新潟県農業者友好訪中団)、十五日から九日間、中国を訪れました。本村から油島の阿部マサ子さん(36歳)が参加しました。上海、無錫、南京の各人民公社を訪れ、そこで中国の農業をつぶさに見学、そしてふれあいを深めきました。

阿部さんの見た中国レポートをご紹介します。

三日間の新潟での事前研修を終え、成田空港から「歴史の国—中國」へ。上海空港では雨が私たちを迎えてくれた。空港からホテルへ市内児童の中国第一日目。

上海の街はあふれんばかりの人波、自転車

の群、車はクラクションを鳴らしつづけ、プラタナスのトンネルを走る。農業者訪中団の一員とはい、女としての立場から家庭生活や教育面に興味をもちました。上海、無錫、南京の人民公社と家庭を訪問。どの公社でも農業は国のため、農業者の方が収入が多いと説明されましたが、生活するにはどうなのだろうかという疑問がきました。訪問した家には便所、ふろがないのに驚き、台所は質素で中华ナベと調味料が少しあるだけでした。私たちの台所とはだいぶ違う。

水は井戸水できれいとはいえないが、どの家も二階が寝室になつていて、案内された

隊(小学校二年生以上全員)がありました。学校が終わると課外活動の場として少年宮があり専門分野の教育をしているのですが、この子らは就職する時には国の方針に従わなければならぬとのことです。

子どもたちに、「大きくなつたらどんな人になりたい」かの質問に、「祖国のためになる」とみんな同じ返事がきた。エリート教育はすばらしいが、子どもたちの自由はあるのだろうか、と考えさせられました。

最後に訪中の体験やこれを通して良き友を得たことは、これから私の人生の原動力にしたいと思います。

## 新しい民生委員が決まりました

先月一日、民生委員のいっせい改選がありました。今回の改選で長年地域住民の福祉向上のためご努力された竹内久松さんら三人の方が勇退され、厚生大臣から感謝状が贈されました。長い間、たいへんご苦労さまでした。また、新任の民生委員さん(15委員)はこれから三か年よろしくお願ひします。

退任された四名の民生委員と改選された新委員は次の方々です。

## ご苦労さまでした

委員名	年齢	住所	委員期間
竹内 久松	76	猿ヶ瀬	11年8ヶ月
阿部 ヤノ	80	夏井	35年4ヶ月
佐藤 九三九	75	和納3区	24年
中原 節	75	和納4区	25年

## よろしくお願いします

委員名(改選)	住所	担当地区
和田 トヨ(再)	石瀬	石瀬
石添 義雄(再)	岩室	岩室
青柳 正彦(再)	栄	樋曽・栄・橋本
吉井東七郎(新)	金池	金池・久保田・猿ヶ瀬
山上 久栄(新)	夏井	南谷内・北野・夏井
菅井 敏夫(再)	横曾根	西中・鴨上・白鳥・西長島 横曾根
岡島 吉栄(再)	高畠	西船越・新谷・油島・高畠
鷹気至道雄(再)	間3	間瀬1・2・3区
岡本 正明(再)	間5	間瀬4・5区
高山 光子(再)	間7	間瀬6・7区
本多 忠作(再)	津雲田	原・津雲田・富岡・高橋
塚田 延(再)	和11	和納1・9・11区
田村 金作(新)	和3	和納2・3・12区
杵渕喜美子(新)	和7	和納7・8・10区
中原 純子(再)	和5	和納4・5・6区

■敬称略・順不同

## 農村地域工業導入実施計画を策定

農業地域工業導入促進法第1条の目的に基づき、農村地域に工業を導入し就労の機会を拡大して、農業余剰労働力を吸収、不安定就業農業従事者の安定した就業化を進め、農業と工業の調和した村づくりで地域社会経済の発展と住民生活の安定、福祉向上に寄与するため、国・県指定のもと「農村地域工業導入実施計画」を作りました。

### 〔工業導入地区の概要〕

- ①位置 岩室村大字和納字川原の一部
- ②名称 古川原農村地域工業導入地区古川原工業団地
- ③面積 24,129平方メートル
- ④規模



- ⑤事業実施の方法 岩室村が土地の取得造成及び分譲を行う。

### 〔実施計画の期間〕

□昭和58年12月7日から60年3月31日まで。

除雪

いよいよ本格的な雪のシーズンです。村では、先月六日、「除雪対策協議会(警察・交通安全部会・区長など)」を開き、雪からみなさんの生活を守るために、降雪の状況に応じた三段階の除雪体制を整えました。

除雪作業は、通勤・通学などによる車の交通量と道路構造などを十分に考え、早朝から実施します。除雪車による震動でご迷惑をおかけしますが、ご協力ををお願いします。



## 主要村道除雪計画

### △第一種路線 [警戒豪雪除雪]

二車線以上の幅員確保を原則として常時交通を保つ。異常降雪時は降雪後約5日以内に交通を確保します。

■延長…21.7キロメートル

### △第二種路線 [平常除雪]

二車線の確保を原則とするが、状況によっては一車線で、待避所を設ける。異常降雪時は約10日以内に交通を確保します。

■延長…20.1キロメートル

### △第三種路線 [平常外除雪]

一車線の幅員で必要な待避所を設ける。状況によっては一時交通不能となることがあります。

■延長…31.7キロメートル

\*異常降雪とは一日に50センチメートル以上の降雪があった場合をいいます。

冬期間(三月末まで)  
臨時駐車禁止路線

